「令和5年度 秋の阿波おどり事業」 企画運営業務仕様書

1 委託業務名

「令和5年度 秋の阿波おどり事業」企画運営業務

2 業務の目的

阿波おどりを核として、音楽、食、アクティビティなど、様々なコンテンツを活用し、 観光客や地域住民、イベントスタッフも含めて「街が一体となった秋のフェスティバル」 をコンセプトに、本事業を開催する。

3 委託業務内容

本委託業務では、次に記載する「令和5年度 秋の阿波おどり事業」の開催において、ステージに係る企画・広報・準備・実施・動画制作・撤収及び「秋の阿波おどり(ナイト)」などの一切の業務を委託する。なお、事業の運営にあたっては阿波おどり連及びその他出演者等、関係者と綿密な連絡調整の上、演出及びレイアウトや照明などについて企画し、業務を行うこと。

4 委託業務の基本情報

次の記載する(1)及び(2)を「令和5年度 秋の阿波おどり事業」とする。

(1)「秋の阿波おどり(メイン)」

アスティとくしまを会場に、有名連による「阿波おどり大絵巻」に加え、県内学生連による演舞や国内外の阿波おどり連による「世界阿波おどりコンテスト」等の「阿波おどり」に加え、音楽ステージやお笑いステージを実施する。

(基本情報)

- ア 開催日 令和5年11月3日(金・祝)・4日(日)(2日間)
- イ 会 場 徳島県立産業観光交流センター (アスティとくしま) 多目的ホール
- ウ 入場料 無料
- エ 内 容(予定)

阿波おどり

「阿波おどり大絵巻」(阿波おどり振興協会、徳島県阿波踊り協会)

「合同阿波おどり」(徳島県阿波おどり保存協会)

「世界阿波おどりコンテスト」(県外連・海外連)

「学生阿波おどり」(県内学生連演舞)

阿波おどりの講習会「阿波おどり伝承塾」 等

阿波おどり以外

お笑いステージ

音楽ステージ

※期間中、ひょうたんじま周遊船による海上航路を運航 航路案「藍場浜公園~新町川~イオンモール徳島~アスティとくしま」

(2)「秋の阿波おどり(ナイト)」

『(1) 「秋の阿波おどり(メイン)」』と連動し、屋外でのナイトイベントを実施する。

(基本情報)

開催日:令和5年11月3日(金・祝)・4日(土)(2日間)夜

- •会 場:新町川水際公園
- · 内 容 (予定)

若年層をターゲットとした、「スイーツマルシェ」

新町川を利用した彩り花火

ひょうたんじまナイトクルーズ

※内容の変更又は追加の可能性があります。

5 業務内容

「令和5年度 秋の阿波おどり事業」の実施に係る企画、運営

- (1)「秋の阿波おどり(メイン)」
 - ○運営管理・イベント広報に関すること
 - ・阿波おどり団体等出演者の出演までの調整・出演料等の支払に関すること。
 - ・ステージ運営に関すること。
 - ・阿波おどり団体等出演者の軽食、お弁当、飲料に関すること。
 - 「世界阿波おどりコンテスト」の運営に関すること。
 - 動画等の制作に関すること。
 - ・海上航路の調整に関すること。
 - ・その他、イベント広報・運営管理に必要なこと。
 - ・イベント保険への加入に関すること。
 - ・最終的なプログラムは委託者と打合せを行い決定すること。
 - 〇リハーサルに関すること
 - ・別途指定する期日(5日間程度)に、演舞等当日運営のリハーサルを実施する こと。
 - ○会場設営・撤去に関すること(控室含む。)
 - 演舞・演奏用舞台の設営一式(演舞・太鼓等の演奏場所)
 - ・音響機器・録画録音機器の設営一式
 - ・照明設備・備品設備・資材一式
 - ・電源工事及びその費用、配線ケーブル、養生等に関する一式
 - 資材搬入・設営後、当日まで必要な安全措置を講じること。
 - ・設備の適切な安全管理を行うこと。
 - その他業務遂行に必要な設備を作成・手配するとともに、会場に設営すること。

(2)「秋の阿波おどり(ナイト)」

- ○運営管理・イベント広報に関すること
 - 参加者募集及び開催告知に必要な広報活動を行うこと。
 - ・必要な看板やパネルを制作し、設置すること。
 - 運営管理に必要な管理監督者、及び全体の進行担当者を配置すること。
 - ・必要に応じて録画・音響機材、ケーブル類セッティング準備及び運搬を行うこと。
 - ・出店者をはじめ、関係者との調整・支払に関すること。
 - ・イベント保険への加入に関すること。
 - ・その他、イベント広報・運営管理に必要なこと。

- ・最終的な内容は委託者と打合せを行い決定すること。
- ○会場設営・撤去に関すること
 - ・必要に応じて出店にかかる設営一式を行うこと
 - ・照明設備・備品設備・資材一式
 - ・電源工事及びその費用、配線ケーブル、養生等に関する一式
 - 資材搬入・設営後、当日まで必要な安全措置を講じること。
 - ・設備の適切な安全管理を行うこと。
 - ・その他業務遂行に必要な設備を作成・手配するとともに、会場に設営すること。

6 事業報告作成業務

ア 上記(1)及び(2)に掲げる全ての事業の記録(記録写真・動画の撮影・新聞・メディア等の掲載記事等の収集)を作成すること。

なお、(1)についてはダイジェスト動画を作成することとし、作成にあたっては、委託者と内容を協議すること。

イ 上記(1)及び(2)に掲げる全ての事業を報告書に取りまとめること。

7 委託期間

契約締結日から令和6年3月31日(日)まで

8 特記事項

- (1) 実施内容等は、委託者と十分協議しながら事業を進めること。
- (2) 事業は委託者との調整の中で変更等があり得る。それに伴う仕様の変更、委託料の変更等については、必要に応じて委託者と協議の上、対応すること。
- (3) 契約履行過程で生じた成果物等は委託者に帰属し、委託者による自由な加工・二次使用ができることとする。